



埼玉県報

第442号
令和5年(2023年)
8月25日
金曜日

目次

告示

- 県広報紙「彩の国だより（令和5年8月号から令和6年4月号まで）」の新聞折り込み及び配布業務に関する落札者等の公示（広報課）
- 令和5年度公害防止主任者資格認定講習実施（水環境課）
- 令和5年度クリーニング師試験の実施（保健医療政策課）
- 令和5年度随時実施技能検定の実施の一部を改正する告示（産業人材育成課）
- 安戸・田宮土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 運転免許証申請自動受付装置の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 県道越谷流山線の区域の変更（越谷県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）

正誤

- 埼玉県告示第901号中訂正（施設課）

告 示

埼玉県告示第九百十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び予定数量

県広報紙「彩の国だより（令和5年8月号から令和6年4月号まで）」の新聞
折り込み及び配布業務 約1,730千部×9回

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 埼玉県さいたま市浦和
区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和5年6月30日

4 落札者の氏名及び住所

埼玉県折込広告事業協同組合 埼玉県さいたま市北区奈良町157番地4

5 落札金額

7.69円（8ページ税抜き1部当たりの単価）

4.60円（4ページ税抜き1部当たりの単価）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和5年4月14日

告 示

埼玉県告示第九百十五号

埼玉県生活環境保全条例（平成十三年埼玉県条例第五十七号）第一百六条第一項の規定により、令和五年度公害防止主任者資格認定講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 講習の区分、講習実施期間、テスト実施日時、実施方法及び予定人員

区分	講習実施期間	テスト実施日時	実施方法	予定人員
大気関係	令和五年十一月一日（水）から同月十五日（水）まで	令和五年十一月二十二日（水）午後一時から午後二時まで	オンデマンド配信での実施	百五十五人
水質関係	同右	令和五年十一月二十一日（火）午後一時から午後二時まで	同右	五十人
騒音・振動関係	同右	令和五年十一月二十二日（水）午前十時から午前十一時まで	同右	八十五人
ダイオキシン類関係	同右	令和五年十一月二十一日（火）午前十時から午前十一時まで	同右	十人

二 講習の区分、科目等及び合計時間数

区分	科目等	合計時間数
大気関係	一 公害概論 二 大気汚染関係法規 三 燃焼・ばい煙防止技術 四 除じん・集じん技術 五 測定技術 六 テスト	二十時間
水質関係	一 公害概論 二 水質汚濁関係法規 三 汚水等処理技術一般 四 測定技術 五 テスト	同右
騒音・振動関係	一 公害概論 二 騒音及び振動関係法規 三 音及び振動の性質 四 騒音及び振動の防止技術 五 測定技術 六 テスト	同右
ダイオキシン類関係	一 公害概論 二 ダイオキシン類関係法規 三 ダイオキシン類の排出防止技術 四 測定技術 五 テスト	同右

合計時間数にはテスト時間（一時間）及び自習時間を含めるものとする。

三 受講資格等

- イ 講習を受講することができる者は、埼玉県生活環境保全条例施行規則（平成十三年埼玉県規則第百号）第九十七条第一項の表の中欄に該当する者とする。
- ロ 受講希望者数が講習の予定人員を上回る場合には、その所属する工場又は事業場における公害防止主任者及びその代理者の選任状況等を勘案し、受講者を決定する。

四 申込方法等

イ 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービス（以下「電子申請」という。）により申し込むこと。

ロ 申込期間

令和五年九月一日（金）から同年十月一日（日）まで

ハ 提出書類等

(1) 提出書類、提出方法及び提出先

電子申請による申込受付後、電子メールにより別途指定する。

(2) 提出期限

令和五年十月十日（火）まで（当日消印有効）

ニ 受講手数料

(1) 金額

七千五百円

(2) 納入方法

電子申請の電子収納又は埼玉県収入証紙により納入する。

(3) 納入期限

電子申請による申込受付後、電子メールにより別途指定する。

五 修了者の認定

講習を受講（配信された全ての動画の再生率が百パーセントであることをもって受講したものとみなす。）し、かつ、テストにおいて所定の成績を収めた受講者については、講習の修了者として認定する。

テストにおいて所定の成績を収めなかった受講者については、当該受講者の希望により、一回に限り、追加テストを実施することができるものとし、当該追加テストにおいて所定の成績を収めた場合に、講習の修了者として認定する。

なお、修了証は令和五年十二月上旬頃郵送で交付する。

六 受講案内の掲載

埼玉県環境部水環境課のホームページに掲載する。

七 その他

イ 申込方法等に関し不明な点は、埼玉県環境部水環境課（電話〇四八―八三〇

―三〇七九）に問い合わせること。

ロ その他詳細は、受講案内による。

告示

埼玉県告示第九百十六号

クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第七条第一項の規定により、クリーニング師試験を次のとおり行う。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 試験の期日及び場所

試験期日	試験場所
令和五年十一月三十日（木）	さいたま共済会館（埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目五番十四号）

二 試験科目

- イ 衛生法規に関する知識
- ロ 公衆衛生に関する知識
- ハ 洗たく物の処理に関する知識及び技能

三 受験資格

次に掲げる者のいずれかに該当すること。

- イ 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条に規定する者
- ロ 旧国民学校令（昭和十六年勅令第四百八十八号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和十八年勅令第三十六号）による中等学校の二年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

四 受験手続

イ 受付方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要な事項を入力すること。なお、電子申請・届出サービスのページについては、別途埼玉県保健医療政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/eiseishiken/kurishiken/h30/goannai.html>）で案内する。

ロ 受付期間

令和五年九月十四日（木）から九月二十八日（木）まで

五 試験手数料

七千五百円を受験案内で指定する方法により納付すること。

六 合格発表の場所及び期間

イ 埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前掲示

令和六年一月十日（水）午前十時から一月十一日（木）午後五時まで

ロ 埼玉県保健医療政策課ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a070>）

1/eiseishiken/kurishiken/h30/goannai.html）掲載

令和六年一月十日（水）午前十時から二月九日（金）午後五時まで

告 示

埼玉県告示第九百十七号

令和五年埼玉県告示第二百四十四号（令和五年度随時実施技能検定の実施）の一部を次のように改正する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

第一号イ中「金属塗装作業」の下に「鋼橋塗装作業」を加える。

告 示

埼玉県告示第九百十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和五年八月二十一日認可した。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

安戸・田宮土地改良区

二 事務所所在地

埼玉県北葛飾郡杉戸町

告 示

埼玉県告示第九百十九号

令和五年埼玉県告示第六百九号で公示した公共測量は、令和五年六月十三日終了した旨測量計画機関である所沢市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第九百二十号

令和四年埼玉県告示第千二百二十一号で公示した公共測量は、令和五年六月二十六日終了した旨測量計画機関である深谷市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第九百二十一号

測量計画機関である横瀬町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

横瀬町

二 作業種類

公共測量（数値撮影）

三 作業地域

横瀬町全域

四 作業期間

令和五年九月一日から令和六年三月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第九百二十二号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二二―二〇―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県越谷市川柳町一丁目四百六十七番一外十一筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 四百四十二・〇一立方メートル

告 示

埼玉県告示第九百二十三号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇一四―二九―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県三郷市半田八百四十九外八十八筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一万三千七百三十四立方メートル

告 示

埼玉県告示第九百二十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年八月二十五日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

運転免許証申請自動受付装置の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年3月1日（金）から令和12年2月28日（木）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部交通部運転免許本部運転免許課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 原口 電話048-832-0110 内線2249

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒365-8501 埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4 埼玉県警察本部交通部運転免許本部
運転免許課免許登録係 電話048-832-0110 内線702-268

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年10月11日（水）午前9時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年10月10日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

- (イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年10月11日（水）午前9時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和5年10月11日（水）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和5年10月4日（水）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和5年9月5日(火)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of
Automatic Processing Device for Driver's License Application.

(2) Time-limit for tender: By the electronic tender system; 9:55 a.m.
October 11, 2023 By mail; 5:00 p.m. October 10, 2023 In person; 9:55
a.m. October 11, 2023

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2249

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和五年八月二十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年八月二十五日

埼玉県越谷県土整備事務所長 小 島 茂

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 越谷流山線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
越谷市大沢一丁目三七四八番一地先から 同市大沢一丁目三七四八番一地先まで		区 間
一二・〇〇〇 一二・三〇〇	一四・〇〇〇 一四・三〇〇	敷地の幅員 (メートル)
五・三〇		(メートル) 延 長
		備 考

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年八月二十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年四月十八日

指令川建セ第〇四〇一三一号

二 検査済証番号

令和五年八月二十二日

川建セ第〇五〇一〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字三軒西前千八百六十八番一、千八百六十八番二、千八百六十八番三、千八百六十八番四、千八百六十九番一、千八百六十九番二、千八百七十番八、千八百七十四番一、千八百七十四番二、千八百七十四番三、千八百七十四番七、千八百七十四番八、千八百七十四番九、千八百七十四番十、千八百七十四番十一、千八百七十五番一、千八百六十八番一地先道路、千八百六十九番一地先水路

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号第一福岡ビルS館四階

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭

正 誤

埼玉県告示第九百一号（令和五年八月十八日第四百四十号）中訂正

ページ 行

二 前から九

誤

F L C S 株式会社 京都千代田区神田練塀町3番地

正

F L C S 株式会社 東京都千代田区神田練塀町3番地